

株式会社 アトムサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～令和 6年 12月 31日までの 4年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 4年 12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 4年 1月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 5年 1月～ 研修内容の検討
- 令和 6年 4月～ 研修の実施

目標 3：令和 6年 12月末までに、所定外労働を段階的に削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 4年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5年 12月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修、及び社内告知等による社員への周知（年1回）

目標4：令和6年12月末までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和6年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始